

登園許可証

園児名 _____

下記の疾病で、令和 年 月 日から療養中の上記園児に関し、
現在症状が軽快し、他児への感染の恐れはないと思われますので、
令和 年 月 日から登園して良いことを証明します

記

診断名 _____

登園後の注意事項

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

印 _____

感染症について

保育園における感染症と登園基準

保育園では、「学校保健法」に準じて行われておりますが、乳児期は、学童期・幼児期に比べ、感染症に対する免疫を獲得しておらず、心身の発達が未熟です。また、集団生活のため、お互い接触する機会が多いため、感染の危険性が高く、感染症の発症が起こりやすい場となっております。学校とは異なる感染症対策が必要とされています。そのため、保育園では、平成24年11月改正の厚生労働省発行の「保育所における感染症ガイドライン」に準じて対応致しますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

【出席停止になる病気】

	病名	主な症状	潜伏期間	感染可能期間	感染経路	登園基準
医師が記載する登園許可書	インフルエンザ（インフルエンザ様症状も含む）	風邪症状・高熱・咽頭痛・倦怠感・頭痛・筋肉痛・関節痛 他	1～3日	発症24時間前～後3日（1週間程要注意）	接触・飛沫	発症後最低5日間かつ、解熱後3日を経過するまで
	百日咳	風邪症状から特有の咳	7～10日	咳が出て2週間が最も強い。抗菌薬内服後7日で感染力がなくなる	鼻・喉からの分泌物による接触・飛沫感染	特有の咳が消失または、5日間の適切な抗菌薬内服の治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	発熱・咳・くしゃみ・鼻水・結膜充血・目やに・コプリック斑（口の粘膜に白い斑点）	8～12日	発症1～2日前。発疹出現後4日間	空気・飛沫・接触	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱・片側ないし両側の唾液腺の特有の腫れ・6～10日で消失	16日～18日	発症3日前～耳下腺腫れ後4日まで	接触・飛沫	耳下腺・顎下腺または、舌下腺の腫れが発現後5日を経過、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	リンパ節の腫れ、発熱と同時に赤く細かい発疹	16～18日	発疹出現7日前～7日間	飛沫	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	数個の赤い発疹が半日～1日で水痘になり2～3日でかさぶたになる	14～16日	発疹出現1～2日前から、かさぶた形成まで	空気・飛沫・接触	全ての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	高熱・咽頭炎（咽頭痛・咽頭発赤）・食欲不振・結膜炎・目やに	2～14日	咽頭から2週間、数週間排便で出る	飛沫・接触・プールで結膜からの感染	主症状が消え2日を経過するまで
	結核	発熱・咳・痰	2年以内		空気・飛沫・接触・経口	感染の恐れがないと医師が認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	頭痛・発熱・痙攣・意識障害・大泉門膨隆（乳児）・点状出血・関節炎	2～4日		接触・飛沫	感染の恐れがないと医師が認めるまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	涙目・角膜充血・目やに・耳前リンパ節の腫れ	2～14日	発症後2週間	接触・飛沫	感染の恐れがないと医師が認めるまで（結膜炎症状消失）
	急性出血性結膜炎	急性結膜炎で結膜出血	1～3日	ウイルス排出は、呼吸器1～2週間。便から数週間～数か月	飛沫・接触・経口	感染の恐れがないと医師が認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	水溶性の下痢又は粘血便・鮮血に近い便・吐き気・嘔吐	3～8日	発症中の人がいれば、いつでも感染可能期間となる。	接触・飛沫・経口	感染の恐れがないと医師が認めるまで